

令和 8 年度第 1 回大洲市公共下水道整備審議会 議事概要

日時：令和 8 年 8 月 3 日（月）午後 1 時 30 分～

場所：大洲市役所 2 階大ホール

- 1 開会
- 2 大洲市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会長の選任
- 6 会長あいさつ
- 7 諮問書手交
下水道事業の健全経営について
- 8 議事
 - (1) 下水道事業の整備状況について
 - (2) 下水道事業の経営状況について

【委員質問と事務局回答】

(下水道事業の整備状況について)

- ・委員質問：肱北地区において公共下水道が整備されているのに、接続していない家屋はあるのか。
- ・事務局回答：接続できる家屋のうち、39.1%の方が公共下水道に接続しており、残りの割合の方が汲み取りや単独浄化槽、合併浄化槽で処理している。
- ・委員質問：肱北地区の合併浄化槽を除いた割合はどの程度か。
- ・事務局回答：合併浄化槽の個数を把握できていないため、詳細な件数はお答えできないが、大洲市全体では公共下水道が 21%、農業集落排水が 2.3%、合併処理浄化槽が 40%となっている。
- ・委員質問：合併浄化槽は東若宮地区に多いのか。
- ・事務局回答：単独浄化槽が廃止されているため、比較的新しい家には合併浄化槽が設置されている。また、公共下水道が整備されていない時期に家を建てられた場合には合併浄化槽を設置している。既に合併浄化槽が設置してある家について、公共下水道への切り替えが進んでいない状況であり、これらが東若宮地区での接続が進んでいない要因と考えている。

(下水道事業の経営状況について)

- ・委員質問 : 資本的収支における出資金とは何か。一般会計からの出資金なのか、企業会計の特別な経費を繰り入れされているのか。
- ・事務局回答 : 一般会計から企業債に充てる一部負担として繰り入れされている。
- ・委員意見 : 税金ととらえることもできる。
- ・委員意見 : まず、面整備による接続人口の増加はある程度見込めるとはいえ、甘い見込みに感じる。水道料金の引き上げの際に、下水道料金の引き上げもある程度想定していたが、県内の自治体と比較して大洲市が平均値に至っていないというところを見ても、3,000 円に近づけるために料金を引き上げるのは経営判断としても致し方ないと思う。
まず一つ提案であるが、接続率について、現在合併浄化槽を設置している方が公共下水道に接続することはなかなか難しい。全国には好事例があると思うが、例えば「公共下水道に接続していただいたら、1 年間は使用料を免除する」というような対応をして、下水道への転換を促すなど、接続率を上げるための方法を考えていただきたい。
- ・事務局回答 : 実現するかはわからないが、まずは事例研究から進めさせていただきたい。
- ・委員意見 : 以前に徳森や新谷などは計画区域から除外している。しかし、国道沿いの商店の方などは公共下水道を求められている方も多し。地域の方などヘリサーチをしてから面整備をしていくべきと感じる。必要性を加味したうえでの面整備を進めていただきたい。
- ・事務局回答 : 面的に広げていくというのは今の状況的に非常に難しいと思っている。このため、現在の下水道区域外の場所については合併浄化槽の普及により水洗化を進めていく考えである。
- ・委員質問 : 下水道事業は赤字となっており、一般会計や起債で賄っている状況であることから、税金が投入されているということであると思う。下水道が布設されていない地区の方々の税金も投入されているという構造になっている。国交省からの通達もかなり昔にあり、以前からわかっていたことだと思うが、現在まで何も為されていなかったのはなぜか。あるいは取り組みがあったのであれば、どのような効果があったのかを教えてください。使用料を引き上げる必要はあると思うが、住民の代表としては非常に心苦しい。
- ・事務局回答 : 現在まで使用料改定が為されていなかったことに対して不満があることは理解している。
上下水道課としては、令和 6 年度に水道料金の引き上げを行っている。本来であれば同時に改定すべきという意見もあると思うが、同時に改

定するのは非常に難しかったため、まずは水道料金の引き上げを実施した。水道料金の引き上げが終わり、落ち着いたと判断したため、今回下水道料金の改定を検討したという流れである。

本来であれば、もっと早く改定に取り掛かるべきだったところが、現在に至ったことは大変申し訳ないが、ご理解をいただきたい。

- ・ 会長意見 : 景気の良い時代は一般財源などで何とかこなしていたが、一般会計が厳しくなっている今、使用料の改定に手を付けざるを得ない状況になったのかなと思う。過去のことを今言っても仕方ない部分があるため、これからのことをどう考えるかを委員の皆さんと検討できればと思っている。
- ・ 委員質問 : 本日の説明を聞いて、公共下水道のストックマネジメントや、受益者負担の公平性の点からも使用料の引き上げはやむを得ないと感じた。現在、公共下水道と農業集落排水では使用料単価に差があるが、差額を埋めるように使用料単価を引き上げるのか。
- ・ 事務局回答 : 農業集落排水の使用量単価について、一気に上げることは考えていない。公共下水道を基本として考え、同じ上昇率で農業集落排水についても考えている。
- ・ 委員意見 : 使用者の理解を得られる形で進めていただければと思う。
- ・ 会長質問 : 委員の皆様の概ねの意見としては、料金改定はやむを得ないという考えで、審議会の了解を得たということによいか。
- ・ 委員意見 : 他自治体が使用料改定を進めている状況でもあるが、使用料改定の時期については慎重に見極めて判断していただきたい。
- ・ 会長意見 : 中東情勢等もあるため、様々な状況を踏まえながら検討を進めていければと思う。使用料の金額については次回以降の議論になると思うが、料金の引き上げはやむを得ないということについては、本会の承認事項とさせていいただければと思う。

9 その他

(1) 次回開催日及び開催内容について

- ・ 連絡事項 : 次回の開催は10月頃、議事内容は事務局の料金改定案の提示。

10 閉会